

令和3年度第2回富山県野生鳥獣保護管理検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和3年9月2日（木）午前10時から12時
- 2 場 所 富山県民会館704号室（オンラインにて開催）
- 3 出席者 三浦委員長、赤座委員、有山委員、大井委員、大岩委員、門脇委員、金井委員、長谷川委員、山崎委員、山本委員、和田委員（委員名は五十音順）
（河島委員は欠席（書面により意見提出））
- 4 議 事 第二種特定鳥獣管理計画の評価及び次期計画案の検討について

○富山県ニホンザル管理計画について

（委員）

南砺市で群れが生息し被害も出ているとのことだが、管理が行われるべき区域、管理の対象として、次期管理計画に南砺市の群れの管理についても記載し、先手を打って様々な対策をすべきではないか。

（事務局）

現在、被害状況の情報収集等を進めているところであり、その進捗も踏まえて対応してまいりたい。

（委員）

冒頭の計画目標の、サルの個体数として適正な水準化を目指すところがあるが、具体的な個体数の想定、その根拠数値はないのか。

ツキノワグマでは、地域個体群がある程度安定した状態と評価されており、生息数の12%の捕獲としているが、ニホンザルは、他県の情報等はないのか。

（事務局）

現在は加害個体群についてのみ捕獲をしており、加害個体群の適正な水準を目指している。具体的な個体数までは記載していない。

捕獲数の数値の根拠としては、群れの数に応じて20%~30%を掛けて決定している。

（委員）

「適正な水準」は個体の絶対数ではなく、被害がない状態を指しての計画だと記憶している。

今までも地域個体群がDNAレベルで位置付けられたかといえば、そこまではされていない。

最近の哺乳類学会では地域個体群の概念を決めようという議論が出ており、地域に何頭の生息が望ましいというような、ゾーニングや個体数管理という概念はまだ、他の自治体でも入っていないと思う。

このため、状況を見ながら、被害が低いレベルに抑えられるように管理をしていく、というニュアンス

で私はとらえている。

(委員長)

「適正な水準」とは、生物学的なアプローチと、あくまでも人間の生産と社会、動物に対する視線、そういうものをあわせて、相対的に出てくるものだという理解としたい。

(委員)

富山市では自家消費用野菜の被害の相談も最近寄せられている。生活環境被害は引き続き発生しているとあるが、自家消費用野菜の被害の深刻さという点で、何か期待できることはないか。

特に大沢野地域や細入地域で、住宅地や学校周辺に群れで出没し、大変深刻な状況にあり、捕獲上限数の緩和や、群れ全体の捕獲を検討していただけないかという相談を受けている。

(事務局)

学識者や関係機関を含めたワーキンググループ等で議論を深め、検討していきたい。

加害個体群の被害レベルに応じた対応が必要であり、一律に対応というのではなく、現場の状況に応じた検討をワーキンググループで詰めていかなければならないと考えている。

(委員長)

県西部の集団の加害状況について、次期計画に反映したいとのことだが、今年度についても夏野菜や秋野菜の被害のデータを取りまとめ、次期ワーキング等に諮るのか。

(事務局)

検討委員会で、対象エリアに入れるための根拠作りを行い、細かな取り決めはワーキンググループで行っていければと考えている。

(委員)

旧計画の文中に、モンキードッグのことが書いてあるが、これは平成 20 年から 21 年の古い情報であり、新しい情報にすべき。(その他、表記の修正に係る指摘)

(事務局)

再度精査、整理していきたい。

○富山県ツキノワグマ管理計画（案）について

(委員)

長野県でもくくりわなによってクマが錯誤捕獲されることがあり、一部の地域で人材がいるところは放獣できているが、それ以外はなかなかできていない。

富山県では、移動放獣を行った数や状況、放獣の人材的な体制については、実際どのような状況か。

(事務局)

移動放獣については錯誤以外のものも含めて、令和2年度に1頭、令和元年度に6頭。放獣の体制については、県内に麻酔を取り扱える者が3名おり、その方々に依頼している。

(委員長)

くくりわなは近年増えていると思うが、設置の実績は把握しているか。

(事務局)

イノシシとニホンジカは許可権限が市町村であり、正確な設置数は把握していない。

(委員長)

錯誤捕獲の件数は把握しているのか。

(事務局)

錯誤報告があった場合については必ず県に連絡するという体制をとっている。

錯誤捕獲数は、令和2年度、令和元年度についてはクマの出没が多かったというのもあり比較的多かったが、平常年と呼ばれる大量出没をしていない平成30年、平成29年については比較的少なく、熊の出没数に応じて錯誤捕獲数も増減している。

(委員)

錯誤捕獲は、その年の環境条件によって変動するということだが、県はそれをどう評価をしているのか。

現行計画の評価に関する資料には、錯誤捕獲のことが述べられていないが、これからイノシシ・シカのわなによる捕獲なども増えていく中で、これまでの状況・実態に基づき、錯誤捕獲問題を評価し、次期計画でどのようにそれを反映させるかについて記載するのはどうか。

また計画本体の中に、錯誤捕獲数などをデータとして残して、記載するのはどうか。

(事務局)

記載内容について、検討してまいりたい。

(委員)

ツキノワグマとの緊張感がある共存関係を構築するという目標が立てられているが、緊張感は個人が感じる感性や感覚に基づくものであるため、例えば「緊張状態のある共存関係」、「緊張関係に基づいた共存状態」等、関係や状態を表す言葉にしたほうがよいのではないか。

クマの移動経路の分断はどの程度でき、どう評価をしているかをお聞きしたい。

また、鳥獣保護管理員が鳥獣保護管理協力員になった経緯や、その違いを知りたい。その普及啓発をしていく際に野生鳥獣対策推進員及び野生鳥獣共管理員の権限や成果、役割をしっかりと評価する仕組

みが必要ではないか。

(事務局)

ご指摘の「緊張状態にある」という記述については、そのように訂正していきたい。

移動経路の分断については、河岸段丘の森林整備や河川敷のやぶの刈払いを行っているが、詳細な実績まではとりまとめていない（森林政策課でHPに記載している）。

鳥獣保護管理員が鳥獣保護管理協力員になった経緯については、地方公務員法の改正に伴い、昨年度から身分が非常勤の公務員ではなくなり、協力員に変更となった。

野生鳥獣対策推進員及び野生鳥獣共管理員については、クマ管理計画を立てる以前は麻酔の対応等専門的なことがなかなかできないためにできた制度であり、具体的な権限や役割を示したものはないが、調査や応急的な対応等を行っている。

(委員)

クマの移動経路の分断や明るい里山にすることで、クマとの遭遇を抑制する効果を期待して、森林再生整備が行われているが、特に移動経路の分断に関しては今年度から始まったばかりであり、まだ成果が見えにくいと思われる。

しかし、森林整備を継続的にすることで一定の効果が現れてくると思うし、刈払いだけでなく、例えばエコツアーやレクリエーション等により里山整備の効果が現れてくると思う。

富山県の里山全部を整備するわけにはいかないのので、効率化するためのデータとして、これから整備を行った場所のクマの出没や移動に関して、定点写真等で科学的なデータを取りながら効率的な整備を進める必要があると思う。

今までコナラ、ブナ科の堅果の豊凶調査で科学的に成果を上げておられるので、今後とも科学的なデータをフィードバックしていくような管理をしていただきたい。

(委員)

緩衝帯整備や移動経路の分断等、様々な対策を他の県のお手本にもなるような対策を進められているが、これをデータ化し対策の効果について、いずれ評価する必要があると思う。

またそれをもとに、どういう方針で対策を改善していくか検討する必要も生じてくると思うので、それぞれの事業の実態についてデータをまとめ、管理計画の中に記載し、評価を次に繋げていった方が良いのではないかと。

電気柵の施工延長については、イノシシ対策もあって、データ化されているようだが、他の有効だと思われる対策についてもデータを視覚化し管理計画の中に示し、多くの方の目に触れるよう、またそれに対する批判に耐えられるようにしておく必要がある。

(事務局)

一度資料を精査し、検討していきたい。

(委員長)

これまでクマに遭遇した場所や事故があった箇所のマッピングをし、移動経路を浮き彫りにさせながら、どの場所を効果的に遮断していくか、あるいは誘引しているカキの木等についても早めに処理するといったような生息地管理が次期計画の重要な施策だと理解したので、よろしくお願ひしたい。

○富山県イノシシ管理計画の評価について

(委員)

豚熱に関して、実際にどれくらい感染があったか、どこまで生息頭数に影響しているか教えていただきたい。

(事務局)

豚熱については全数の検査はしていないが、捕獲したイノシシの一部について PCR 検査、抗体検査等を行い感染状況の確認をしている。抗体検査はワクチン等の影響もあってか陽性個体はあるものの、PCR 検査では陽性個体はしばらくなく、全体としてみると野生イノシシの中では落ち着いてきている状況と考えている。(野生イノシシの捕獲調査では R3 年度は 135 頭 PCR 検査して全て陰性。昨年 10 月以降は、PCR 陽性個体は確認されていない。)

豚熱の影響が生息数に与えた影響については、個体数推定調査を豚熱被害後に行っておらず、詳細は把握できていない。

(委員)

イノシシが減ったということは大きなチャンスだと思うが、豚熱被害について県内で地域差はあるのか。

(事務局)

捕獲数の増減から見れば、生息数が多かったと考えられる県の北西部ほど被害が顕著だと推測される。R3.6 末時点の捕獲頭数の状況等を見ても、県の内部でグラデーションがあると理解している。

(委員)

県西部の丘陵地帯は痕跡がなく、激減しているのは実際問題そうだと思う。隣接県の石川県、能登半島に続く市の状況等も見極めながら、他県の状況等も分析していく必要があると思う。

評価の欄に、「今後の生息数や捕獲数を見定める必要がある」との記載があるが、「生息域」も見定めることが必要ではないか。

(事務局)

生息域も見定めるということについて追記していきたい。

(委員)

評価は今後の生息数や、捕獲数を見定める必要があると書いてある。これまでの生息数推定等は5年ごとだったかもしれないが、情勢が変化が著しい時期であるため、早急に個体数の推定が必要ではないか。これまではなかなか捕獲圧をかけても数が減らなかった中で、今、様々なファクターにより減少している状態だと思うので、ぜひ早目に数を把握し、取れる対策を検討する必要があるのではないか。

迅速な対応が必要だと思うが、見定める必要があるというのはどれぐらいのスケールなのか。

(事務局)

今の計画については、爆発的に個体数が増加したため、通常5年のところを前倒し、令和2年度に第2種特定鳥獣管理計画の改定を行った。また、その計画期間も5年ではなく、3年間としている。

生息数の把握などは予算的なこともありこの場では何とも言えないが、そういった流れも踏まえて検討していきたい

(委員長)

これまでの検討委員会からも、積極的に捕獲を進めていこうという方向で議論をしてきたというふうに私は解釈している。

2人の意見と同様に、生息数を見定めるというよりも、積極的に捕獲を進めるという方向で良いのではないか？

(事務局)

そのようにする。

○富山県ニホンジカ管理計画（案）について

(委員)

ニホンジカ対策については、被害が大きくなってからでは手遅れになるので、林業被害や高山帯の侵入が確認された今の段階でしっかり予防対策の必要があるので、今回の計画でも捕獲対策を強化していく方向というのは、良いことだと思う。

ただ生息密度はそれほど大きくない中で、効果的な予防対策を打つためには量だけではなく質を上げ、様々な機関が連携して取り組むことが重要。

これまで高山帯を含め、センサーカメラによる生息調査を実施してきたが、今後さらに調査を実効性のあるものに発展させていくために、調査で把握された生息状況、捕獲の状況や、農林業の被害状況、さらに防護柵や生息環境管理といった対策も関係してくると思うが、それらに関連づけた分析評価もお願いしたい。

それによって、生息調査の結果から、どこの地域で捕獲対策を重点化していくべきか、捕獲や被害の状況からどの地域の生息調査を重点化するか、あるいは調査のやり方をもっと工夫するか、等それぞれの取組みが有機的に繋がり、全体として対策の実効性が高まることを期待している。

また、中部森林管理局の他の森林管理署では、各事業の受注者に協力をしてもらい、事業の現場に行く

ついでにわなの見回りをし、捕獲があれば猟友会に通報する取組みや、各自治体にわなを貸出す取組み、さらに生息数が多い個所ではICTを活用した捕獲の試行的な取組み等を行っており、富山署でもそのような取組みの支援や、他の署でやっている情報支援もできるかと思う。

そういう関係機関の連携に向けた情報共有や、検討の場を作っていたらと思う。

(事務局)

事業の実施の状況や、調査分析等を関連付けた取組み、それぞれを評価していくとのことだが、実際シカについての林業被害、特に農業被害はあまりなく、そういった事業も富山県では進んでないというのが現状であり、事業が実際に進む状況になれば整理していきたい。

また様々な関係機関との情報共有については、中部管理森林局と、森林政策課を介して状況共有等はさせていただいているが、このような情報共有を通してお互い良い方向に事業が進めればと思う。

(委員)

管理計画の評価のところで、またテーマにおいて「高山帯への侵入が確認され始めた」という記載があるが、いつ、どこで、どの標高帯で確認がされているのか把握しているか。

(事務局)

県では立山のアルペンルート沿いに、センサーカメラを設置しシカやイノシシ等の大型獣類の侵入状況を確認している。

今まではブナ坂やブナ平等、高山帯の中でも標高の低い地域で確認されていたものが、昨年室堂の方でシカが確認され、高山帯への侵入が非常に懸念される状況となっている。

(委員)

調査は外部に委託しているのか。

(事務局)

外部に委託している。

(委員)

近年アルペンルートでもニホンジカの出没が確認されており、「高山帯への侵入が懸念される」とあるが、いくつかその前の方でも「高山帯への侵入が確認された」と書いてあるので、ここは「侵入が懸念される」というよりは、侵入も確認されているので、「高山帯への悪影響が懸念される」という表現が良いのではないか。

(事務局)

「悪影響が懸念される」と文言を修正する。

(委員)

これまでは高山帯の侵入を未然に防ぐような対策として、森林帯での捕獲圧を高めるようなやり方をしていたと思うが、高山帯へ入ってきたのであれば、今後、高山帯へ侵入したニホンジカの対策とは具体的にどのようなもので、どういう準備をしているのか。

(事務局)

県としては高山帯での捕獲は現実的に難しい中、中山間地域や森林地域での捕獲を強化し、全体の生息密度を落とすことで高山帯への侵入を抑制していきたいと考えている。

県が主体となって行っている指定管理鳥獣捕獲等事業については、捕獲専門チームを設置し森林地域等での捕獲を行っており、さらに捕獲の強化を図っていきたい。

また高山帯での対策については、環境省や関係団体とも連携して行っていきたいと考えている。

要望のような形になるが、環境省の方で中部山岳国立公園内でのシカ対策を何か考えており、また上高地の方では試験的に捕獲も実施されると聞いている。捕獲が有効であるということが分かれば、ぜひ立山の方でも行っていただきたい。

(委員)

資料中でも高山帯侵入防止及び対策について、これには侵入した後の対策が書かれていない。

国、関係機関と連携し、侵入防止対策を講じるとの記載で、侵入防止対策から先に進んでないように思える表現だ。何か工夫が必要と思う。

(事務局)

今のところ具体的な記述が難しいので、国と連携して対策を検討したいと考えている。

記載方法について、「侵入したシカへの対策」と文言を検討したい。

(委員)

北アルプスの中部山岳国立公園の鳥獣、とりわけシカについて、シカ対策の協議会がある。これには中部森林管理局、4県と長野県の一部の市町村が入っており、その中でシカ対策方針を作っている。

南アルプスのようにシカが高山に上ってから対策するのでは難しいところもあり、予防的にどうやって山岳で捕獲していくか。またGPS調査によると、長野県側から黒部湖を泳いで内蔵助平に入り夏場を過ごす個体や、立山、後立山連峰の蓮華岳付近等で一部滞留するなど、侵入経路がみえてきている。上高地の方も5、6年前はあまり入っていなかったが、今では夏にセンサーカメラで目撃されるような状況であり、被害が出ている状況ではないが、今年、誘引をしくりわなで捕獲できないか検討している。

山堂についても環境省の所管地であり、その周辺はほぼ国有林なので、先ほど話に合った指定管理鳥獣での山麓での捕獲等、いろいろ対症療法的、特効薬がないと思うが、色々な機関の情報共有を協議会の中でもしながら、環境省でも何ができるかを考えていきたい。

(委員)

富山側のシカのアルペンルートへの侵入の様子をモニターカメラで追跡している。それによると、立山

は3m以上積雪があるため、冬には全部下へ降りている。大きな季節移動をしながら場合によっては室堂平にまで至っている。

今、環境省の説明では、黒部川を渡って、後立山側から上ってくる個体もいるとのことだが、我々の調べたところでは、亜高山帯の下部に当たる1,500メートルの上ノ小平までは、毎年子連れのメスも映る。

高山帯への侵入というより、先ほどから話題になっている亜高山帯下部あたりで止めないといけない。具体的に立山で言えば、弥陀ヶ原高原辺りをニホンジカの集団が走り回るような状況であり、かなりもう遅いような気がしている。

このため、亜高山帯下部や上部に行かないうちに抑える具体的な方法があればいいと思いながら調査を行っているが、季節移動があり、冬なら山麓で巻き狩りもできるが、夏場ではどの集団がどこへ移動しているかの特定が非常に難しい。

GPSをつけて調査できるような体制を富山側でもやっていただくと、立山の高山帯へあがるシカの集団をおさえられて良いと思う。

(委員長)

GPSによる調査は各地で実施されていて、東京都でも、埼玉県のコウモリとの関連や、長野県でも、ある山地の上の越冬集団と単純に結びついているのではなく、かなり複雑な動きをするようであることが明らかになっている。

かといってその全貌を調べるというのは非常に大変になると思われるため、現在確認されている亜高山帯の越冬集団がどこにいるのか、また生息密度自体についても、機動的に効率よく捕獲していくという方向性に長野県でも富山県でも持っていけないと大変な問題になってくると考える。

(事務局)

県の方でも指定管理鳥獣捕獲等事業でICT等を活用したわな等の検証も進めている。また密度調査等で、密度が高いと判断されたところに重点的に捕獲チームを設けたり、捕獲の強化を検討したりしていかなければならないと考えている。

(委員)

ニホンジカのDNA分析に参加しているが、これはいつまでやるのか。目的としては侵入経路の調査ということだが、大きな侵入経路はこれまでのサンプル等から分かっている。

今の話のように群れ単位の移動等は理論的に突き詰めていけばわかるが、現実的に大変であり、サンプルを私自身なかなか集める機会、方法もない。また最近サンプルが少ないので、数が少ないとこれ以上のことが分からない。これについてどのような方向性を考えているのか、事務局からお聞きしたい。

(事務局)

DNA調査について、全県的な大規模調査は平成27年度が最後で、今は細々と毎年調査を行っているような状況である。いつまで調査するかというのは、今後検討して参りたい。

(委員)

平成 27 年度まではサンプルが多かった。一応去年までサンプルをいただいている分の解析結果はすべて報告しているので、また何らかの形で、追加なりしていただければと思う。

(委員)

資料中に捕獲についてはイヌワシやクマタカ等の貴重な猛禽の繁殖を妨げないよう留意と書いてあるがこれはどういった観点によるものなのかをお聞きしたい。

(事務局)

昨年改定したイノシシの管理計画の検討委員会の際に、イヌワシやクマタカのような希少動物についての配慮も書き込むべきとの指摘があり、イノシシの方に盛り込んだため、それに合わせてシカの方でも盛り込んだ。

また、入山する際にイヌワシやクマタカの営巣地になるような場所については、その営巣を妨げないよう配慮するよう狩猟者の方に注意喚起していくことを想定している。

(委員長)

全体として捕獲を進めるということで、お願いしたい。また、DNA 調査は近県、国などと連携し、広域的に進めていく必要があるのではないかと。

わな捕獲が柱になっているが、特に高山地域では、カモシカもツキノワグマ、それにライチョウもかかるかもしれないので混獲に注意が必要であり、指定管理鳥獣捕獲等事業のように集中的に捕獲を進めていく方向性は大切だと思う。

それも検討の事項にいれながら、計画の作成をお願いしたい。

○富山県カワウ管理計画（案）について

(委員)

現場状況や他県との関係を尋ねたい。カワウは移動するため、富山県だけではなく他県との連携が重要であるので、どのような状況になっているのか。

また、今回新たに確認されたコロニーはよそから来た個体なのか、或いは、県内で増えた個体が新しいコロニーを作ったのか。

(事務局)

他県との連携については、中部・近畿カワウ広域協議会というものがあり、定期的に会合等も開いている中で各府県と連携を図って進めている。

新規コロニーについては、今年度の調査で、今まで継続的に使われてきた古洞池のコロニーがほぼ使われなくなり、新規コロニーが代わりに増加しているとの結果があるため、県外からの流入ではなく、県内でのコロニーの移動という形ではないかと考えている。

(委員)

資料中の管理目標の項目で、他の動物では「何々をする」という表現だが、カワウだけ体言止め、「カワウ個体数を誘導」と記載があるので、修正してはどうか。

(事務局)

そのようにする。

○富山県カモシカ管理計画（案）について

(委員)

気候と植生に関する記述は、ニホンジカの計画と表現を揃えてはどうか。

(事務局)

そのようにする。

(委員)

改定案中では農業被害、林業被害はゼロが続いている、となっているにもかかわらず、その後の文章で「引き続き被害軽減を図る」となっている。「被害の発生を続き防止する」のようにした方が良い。

計画の目標もだが、「軽減を図る」を「被害の発生を防ぐ」や「抑制する」等、そのように文言を変更した方が良い。

(事務局)

そのようにする。

その他

(委員)

今回の会議で上がっている以外の生き物に関して、他県でも問題になっているアライグマやハクビシンといった外来の哺乳類について、富山県内では他県ほどは農業被害出てないとは思いますが、今後増える可能性があるため、富山県においても十分注意し早めに手を打つ必要があると思う。

(委員)

令和3年度の第1回の野生鳥獣保護管理検討委員会の意見の中で、ファミリーパークのライチョウの設備が県鳥であるのに、いしかわ動物園のほうが良いというご意見があった。いしかわ動物園の方も展示施設を応用しているが、ファミリーパークは完全に非公開の専用施設を新たに作っており、体制や人員も日本トップクラスだと思うので誤解のないようにお願いしたい。